



執務管理センターの設置とその役割

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

副理事長 中村 栄一

1. はじめに

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「LS」という。）は、LS会員による後見業務が「後見の専門職」としての一定の業務水準を保てるよう、ひいては制度利用者の権利の擁護及び福祉の増進に寄与できるよう、LS会員に対する指導監督事業を実施している組織である。

LS会員はLSに対し、受任している全ての後見等事件について、受任事件の概要や遂行状況等の一定事項につき、LSシステムから定期的に報告を行っている。また、LS会員から提供された業務報告については、支部の執務管理担当委員において、預貯金残高と預貯金通帳の写しの残高との照合等、報告された内容の精査が行われている。

LS会員に業務報告の提供を求め、当該業務報告の精査等により業務支援を行うことはLSの指導監督事業の根幹である。また、業務報告を基礎に置く指導監督制度があるということは、全ての報告を適時に精査していくことが必要であり、業務報告を精査する執務管理担当委員会の安定かつ継続的な運営を行っていくことは、LSの責務でもある。

しかしながら、LS会員が受任する事件の増加によって、個々の執務管理担当委員の負担が大きくなり、業務報告の精査が終了するまでに長時間を要していることや執務管理担当委員の確保に難渋している状況が各支部において散見されるようになり、このことは、LSが解決していくかなければならない課題のひとつとなった。

2. 執務管理センター設置構想

前述の課題の解決を図り、持続可能な執務管理体制を構築するには、支部における独自努力だけでは、限界があると考えられた。そこで、全国各支部で行っている業務報告精査事務等、指導監督事業に不可欠な事務の一部をLS本部が設置する「執務管理センター」に集約することとした。これにより、業務報告精査の質及び作業効率の向上を図り、かつ支部執務管理担当委員の負担を軽減することが期待される。

3. 執務管理センターの役割

執務管理センターは、本部執務管理委員会又は支部が行う次の①～⑤の業務を補佐することをその役割とし、当該業務を担当する職員（以下「精査職員」という。）を置いている。①会員の行った業務報告の精査業務、②業務報告が遅滞している会員に対する督促業務、③会員の業務報告の履行状況及び支部の精査状況等の確認業務、④LSが把握する会員の成年後見人等への就任状況と家庭裁判所から通知される会員の成年後見人等への選任情報との突合業務、⑤任意代理契約締

結前の契約書の確認業務並びに会員からの契約立会い申出及び契約締結委任状交付依頼の受付業務。

例えば、①の業務については、精査職員が、会員から提供された業務報告内容の形式的な部分を精査するとともに、LS が LS 会員に求める執務管理上の対応を含め、不備のない状態にして支部執務管理担当委員に引継ぐといった一連の作業を行っている。ただ当該作業は、あくまで支部執務管理担当委員の補佐であって、業務報告の精査を完了させるのは、必ず支部の執務管理担当委員が行っている。

なお、執務管理センターの現状においては、①～⑤の業務を全て行っている訳ではなく、①②③の業務が中心であるが、将来的には、全ての参加支部を対象に、全ての業務を行うことを検討している。

4. 執務管理センターの状況

執務管理センターは、東京及び兵庫の2箇所に設置しており、支部単位での参加が必須であるところ、令和5年2月2日時点では、全国50支部中17支部が参加している。執務管理センターの取扱い事件数は、約3万5千件であり、これは、LS 会員が受任する全事件の約56%に該当するが、今後も執務管理センターに参加する支部の増加が見込まれている。令和5年度中には、少なくとも27支部が参加予定であり、LS 会員が受任する全事件の約76%を取り扱うこととなっている。

5. 今後の展開について

執務管理センターでは、参加支部の増加に合わせて、精査職員を採用し、その教育を実施していく必要がある。なお、精査職員がある程度の業務をこなすようになるためには、約1か月程度の期間を必要とする。現在は、執務管理センターを設置している近隣支部の会員（20名強）が、精査職員の教育にあたっているが、将来的には、AI を利用することにより、執務管理センター業務の能率化を図ることも可能と考えられる。

現在、執務管理センターには、全ての支部が参加している訳ではない。もとより執務管理体制がしっかりと整っており、指導監督事業になんらの課題も発生していない支部においては、執務管理センターという新たな仕組みを利用する意味合いがさほどないからである。

一方で、将来に向けた LS の取組のひとつとして、「全ての支部にとって、魅力的であると感じられるようなセンター運営」を目指すことも必要である。そのためには、執務管理センターの業務内容をより深化させていくことが求められよう。執務管理センターは、そのような期待を背負いつつ、センター自身も成長していくものと期待して結びとする。